

(4) 法律に基づいて配置されている女性の委員、相談員の数

省庁名	委員名	総数	女性	女性の割合	男性	男性の割合	調査時点
最高裁判所	民事調停委員	14,665 人	2,783 人	19.0 %	11,882 人	81.0 %	平成17.4. 1
	家事調停委員	12,619	5,373	42.6	7,246	57.4	" 17.4. 1
	司法委員	6,162	1,090	17.7	5,072	82.3	" 17.2. 1
	参与員	7,214	3,368	46.7	3,846	53.3	" 17.2. 1
総務省	行政相談委員	4,772	1,531	32.1	3,241	67.9	" 17.8. 1
法務省	人権擁護委員	13,864	5,280	38.1	8,584	61.9	" 17.1. 1
	保護司	48,654	12,255	25.2	36,399	74.8	" 17.4. 1
文部科学省	社会教育委員	1,520	519	34.1	1,001	65.9	" 15.3.31
厚生労働省	民生委員・児童委員	224,582	127,120	56.6	97,462	43.4	" 16.3.31
	戦傷病者相談員	921	27	2.9	894	97.1	" 17.3.31

(注) 1. 民事調停委員、家事調停委員、司法委員、参与員については、最高裁判所調べ。

2. 行政相談員は、総務省調べ。

3. 人権擁護委員、保護司は、法務省調べ。

4. 社会教育委員は、内閣府調べ。

5. 民生委員・児童委員、戦傷病者相談員は、厚生労働省調べ。